

# 稲城市木造住宅耐震改修助成制度

補助金  
の  
ご案内

稲城市では過去の地震を教訓に、木造住宅の耐震化を一層促進していくため、耐震診断・改修助成事業を通じて支援しております。大切な生命・財産を守るため、耐震改修をご検討ください。

地震による死者の約9割が建物倒壊等による圧迫死

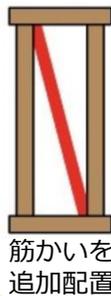
平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、地震による死者のおよそ9割が建築物の倒壊等による圧迫死であったとされており、特に昭和56年以前の建築物に大きな被害が見られました。



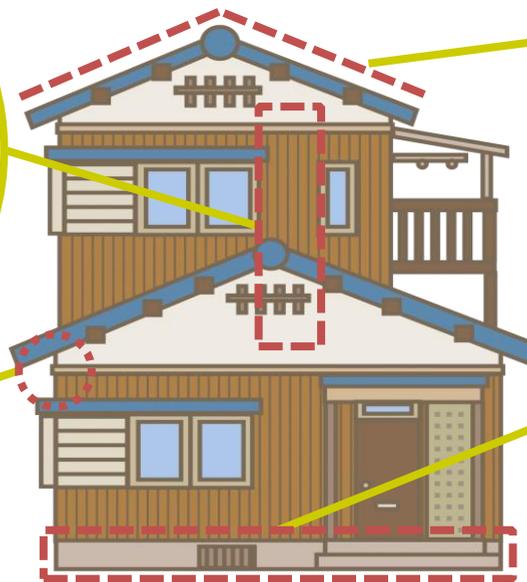
地震による木造住宅の倒壊を防ぐには、必要に応じて壁や筋かいを増やす、金物で柱や梁を固定するなどの耐震改修工事を行うことが大切です。

改修  
内容

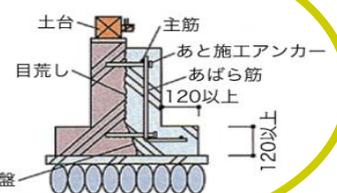
※参考事例



瓦屋根から軽いスレート瓦へ



既存の基礎を補強



工事費の目安：在来工法で標準的な評点差(0.5→1.0)の場合、150万円～200万円程度になります。

※東京都 安価で信頼できる木造住宅の「耐震改修工法・装置」の事例紹介より

※評点とは 木造建築物の耐震性能を示す数値で、0.7未満「倒壊する可能性が高い」、1.0以上「一応倒壊しない」などと表現します。

耐震改修をお考えの方は、木造住宅耐震改修助成制度をご活用ください！

耐震改修助成額：100万円を上限として耐震改修費用の1/2を助成

助成対象建築物：昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（共同住宅）

耐震診断時の評点が1.0未満で、改修後1.0以上となる住宅

助成対象者要件：対象住宅の所有権を有し、市税の滞納が無いこと

-助成要件等詳細につきましては、下記窓口へお問い合わせ下さい-

稲城市役所都市建設部まちづくり再生課(市役所3階)

TEL:042-378-2111(内線324)